

意見書可決へ提出

原爆被爆者等援護法即時制定に関する意見書

人類史上最初の原爆の犠牲となった広島並びに長崎の被爆者たちは45年を経た今日、いまなお被爆者のみが体験する深い悩みに苦しんでいる。

原爆被爆者は、あの地獄の体験を二度と再び他の人々に味あわせてはならないという強い願いをこめ、今日まで原爆被爆者援護法の制定を要請してきた。

本年は被爆45年を迎え、原爆被爆者も高齢となっている今日、国家補償の援護法制定は一日も待てない切実な要求となっている。

この被爆者の悲願にこたえ、国が原爆被爆者等援護法をすみやかに制定されるよう要望する。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成2年12月21日

小 浜 市 議 会

内閣総理大臣 ほか あて
厚生大臣

会 期 日 程	
11日	本会議 [会期決定、議案上程、 質疑、陳情、 委員会付託]
13日	本会議 (一般質問)
14日	総務・建設・産業経済・教育民生 各常任委員会
17日	総務常任委員会
20日	議会運営委員会
21日	全員協議会 本会議 [決算特別委員長報告、 質疑、討論、採決 各常任委員長報告、 質疑、討論、採決 意見書案 追加議案 諮問 各上程、質疑、 採決]

議案 No.	件 名
認定 3	平成元年度小浜市一般会計歳入歳出決算
認定 4	平成元年度小浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
認定 5	平成元年度小浜市加斗財産区運営事業特別会計歳入歳出決算
認定 6	平成元年度小浜市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
認定 7	平成元年度小浜市駐車場事業特別会計歳入歳出決算
認定 8	平成元年度小浜市老人医療特別会計歳入歳出決算
認定 9	平成元年度小浜市下水道事業特別会計歳入歳出決算
認定 10	平成元年度小浜市南川地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
認定 11	平成元年度小浜市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
認定 12	平成元年度小浜市漁業集落環境整備事業特別会計歳入歳出決算

報 告

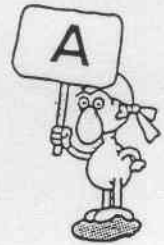
決算特別委員会

元年度

平成二年第七回臨時会(平成二年十一月十九日開会)において、決算特別委員会に付託され、閉会中の継続審査となっていた、平成元年度小浜市一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の認定について、十一月二十六日から延べ五日間にわたり委員会審査を行い、その結果、委員会では全ての決算を賛成全員または多数をもって、認定すべきものと決した。十二月十一日に招集された第八回定例会最

終日の本会議(十二月二十一日開会)において、決算特別委員長(辻長三郎)より、その経過と結果についての報告があり、採決の結果、委員長の報告のとおり、全ての決算を認定することに決した。
なお今回から、審査が新年度の予算編成時期までに終了できるようにするため、審査における意見等が、それら予算の編成に生かされることとなった。

質問 一般 質 問



十二月定例会の一般質問は十三日に行なわれ、松尾・坂下・森下・小川の四議員が市政各般に渡り市当局の姿勢を問いただした。

〔質問と答弁の主な要旨は次のとおり〕

総合計画

質問

この計画は、これから先西暦二千年まで十年間の小浜市の進むべき方向を定める真に重要な計画である。策定にあつての基本的な考え方と、辻力ラーをどのような形で盛り込まれたのか尋ねる。

次に、市長が就任されたときに、約束できる市政を訴えられ、財政状態、つまり財布の中味を確かめてから具体的な施策を考えたいと言っておられるが、今回ここに提案された総合計画の財源的な裏付けは、また、計画を策定するにあつて、市民参加の推進ということで、住民提言の募集、アンケート、地区別懇談会などが実施されているが、どのくらいの市民の声や意見が反映されたのか。総合開発審議会も何回かにわたり開催されているが、原案に対してどれくらいの修正がされたのかを尋ねる。

答弁

第三次小浜市総合計画では都市づくりの理念として「二十一世紀へさわやかに躍動する都市わかさ・おぼま」を掲げ、四つの都市像を目標に市民の皆様とともに積極的なまちづくりを進めてまいりたいと考えている。四つの都市像とは、①「若者が歓びと希望を胸に定着する都市」②「長寿伝説に彩られた健康福祉都市」③「海に抱かれた歴史文化観光都市」④「日本海に開かれた海洋学術研究都市」とし、この目標を達成するため四つのまちづくりのテーマを設けさせていただいた。すなわち、①「快適に住みよい社会基盤の形成」②「健康で生きがいにあふれた福祉社会の実現」③「活力ある産業の育成と観光・リゾートの振興」④「明日を担う人材の育成」の四つであり、まず「快適に住みよい社会基盤の形成」のための主要プロジェクトとして、近畿自動車道の建設促進をはじめとする、道路、鉄道などの広域交通網の整備とネ

ットワーク化、情報通信システムの整備、公共下水道の整備促進、可燃物ごみ焼却場の建設、市営住宅の建設等を推進して、快適で美しいまちづくりに努めてまいりたいと考えている。また、都市再開発の促進と駐車場の整備、若狭総合公園の整備促進、都市景観や街並みの保存、自然環境の活用などを図り、ゆとりとうるおいに満ちたまちづくりに努めたいと考える。さらに、道路環境の整備、環境保全の啓発、防災対策の充実、防犯環境の整備を図り、安全で明るいまちづくりに努めたいと考える。次に「健康で生きがいにあふれた福祉社会の実現」であるが、健康宣言大会の開催、健康データバンクシステムの確立など健康づくりの推進、公立小浜病院などの医療体制の整備、観海寮等の整備、老人福祉活動施設の整備を図り、健康で思いやりと生きがいのあるまちづくりに努めたいと考える。また、婦人青年会館の建設、企業誘致の推進、女性の職場進出への対応等を図り、安心して暮らせ働けるまちづくりに努めてまいりたいと考える。「活力ある産業の育成と観光・リゾートの振興」では、大規模低コスト農業の確立、若狭農業公園の建設、良質材生産の推進、広域基幹

林道の建設、そしてつくり育てる漁業の推進といった農林水産業の振興をはじめ、白鬚地区市街地再開発事業などによる中心商業地域の整備、企業団地の造成、地場産会館の建設、伝統工芸産業の育成等を推進して、地域に根ざしたふれあいと活力に満ちたまちづくりに努めたいと考える。また、観光・リゾートの分野では、若狭小浜二十一観光ビジョンを踏まえた総合的な整備を進め、個性あふれる観光・リゾートのまちづくりに努めたいと考える。「明日を担う人材の育成」では、小浜小学校等の学校施設の整備、県立大学との連携による学術研究機能の向上、生涯学習機関のネットワーク化、家庭教育大学の推進等を図り、心豊かな人間性を育むまちづくりに努めたいと考える。また文化財の保存と活用、まちの特性を生かしたイベントの開催、総合運動場の建設、保養・レクリエーション施設等の整備を図り、伝統文化と現代文化の調和したまちづくりに努めたいと考える。また第三次総合計画の推進のため、行財政の合理化・減量化、若狭生活文化圏の確立など広域行政の推進、自主的なまちづくりの推進、情報公開制度の確立など市民参加による行政を推進

すると共に、民間活力の積極的な導入をも図ってまいらなければと考えている。で、これらの主要プロジェクトの推進方策についてであるが、第三次小浜市総合計画の目標の達成を図るためには、市民の理解と協力が不可欠であることを認識し、広く市民の皆様の本計画内容の周知徹底を図ってまいりたいと考えている。このため各種行政懇談会の場等において、これらをご説明申し上げるとともに、ダイジエヌ版の全戸配布を行い、所期の目的達成のため全力で取り組みたいと考えている。また、主要プロジェクトを実現するためには、市民と行政が一体となった推進が必要不可欠であり、このためには最も大切なこととして、行政への市民参加の充実を図り、市民の皆様方の意向が行政各般にわたり充分反映のできるよう機会の提供や体制の整備に努めるとともに、情報公開制度の確立、情報提供の充実に努めたいと考えている。また、計画的な行政施策の実現を図るため、毎年度三年ローリング方式による振興実施計画をたて、計画の実行性を図りたいと考えている。

次に市民の声の反映についてであるが、第三次小浜市総合計画策定に当たり市民参加